

戸籍情報システムの標準化に伴う情報提供依頼

令和6年4月

一宮市

情報提供依頼の目的

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和 3 年法律第 40 号）」（以下「標準化法」という。）により、地方公共団体は、令和 7 年度末までに標準準拠システムへ移行することが求められています。一宮市（以下「本市」という。）では、「標準化法」及び国が示している各種文書に基づき、標準準拠システムへの移行検討を進めています。つきましては、標準準拠システムへの移行にあたり、「標準化法」で標準化の対象とされている戸籍関連業務の本市における実現性、概算費用、実現方法等について、情報提供を依頼（以下「RFI」という。）します。

1 情報提供依頼の前提事項

(1) 対象業務および現行システムの状況

別表 1 現行システム一覧表のとおり

(2) 対象業務の標準システム移行スケジュール

令和 7 年度末まで

(3) 市の現状

人口（令和 6 年 3 月時点） 377,966 人（うち外国人 8,262 人）

令和 3 年 4 月 中核市に移行

(4) 導入契約について

令和 6 年度及び令和 7 年度の単年度契約を予定

2 前提資料

(1) 地方公共団体情報システム標準化基本方針（令和 4 年 10 月 7 日閣議決定）

(2) 標準仕様書

- ・ 地方公共団体情報システムデータ要件・連携要件標準仕様書（第 3.1 版）
- ・ 地方公共団体情報システム非機能要件の標準（第 1.1 版）
- ・ 地方公共団体情報システム共通機能標準仕様書（第 2.2 版）
- ・ 戸籍情報システム標準仕様書（第 3.0 版）
- ・ 戸籍附票システム標準仕様書（第 3.0 版）
- ・ 人口動態調査事務システム標準仕様書（第 1.0 版）
- ・ 火葬等許可事務システム標準仕様書（第 1.0 版）

(3) 地方公共団体情報システム非機能要件の標準

(4) 地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用に関する基準

(5) 政府情報システムにおけるクラウドサービスの適切な利用に係る基本方針

3 事業者の要件

- (1) 本市のスケジュールに合わせ、ガバメントクラウド上で標準準拠システムを提供することができる。
- (2) 中核市同等規模以上の市において導入を行ったことがある。
- (3) 本市に対して標準準拠システムの導入を行う意思がある。

4 情報提供依頼事項

情報提供を依頼する事項は、「別紙1 情報提供依頼事項」のとおりです。

回答の作成にあたっては、「標準準拠システム導入仕様書」を参考にしてください。ただし、本仕様書はRFIの参考資料であり、実際の導入時は内容が異なる場合があります。

また、金額に関しては、単位を円単位とし、消費税を含まないものとします。

5 RFI 回答の提出方法及び提出期限

(1) 提出先・提出方法

提出書類一式を下記の提出先へ電子メールにて提供してください。

なお、本市指定様式についてはエクセルファイルおよびPDFファイル、任意様式についてはPDFファイルとし、メール送信後に到着確認の電話連絡をしてください。

また、内容に関して、説明を希望する場合は、事前にご連絡ください。

(2) 提出期限

令和6年5月2日（木）午後3時

6 情報提供依頼に関する質疑

情報提供依頼についての質問は、令和6年4月18日（木）午後3時までに電子メールにて下記の宛先に送信下さい。また、メール送信後に到着確認の電話連絡をしてください。

なお、電話での質問はお受けできません。

回答は4月19日（金）以降に電子メールにて送付します。

【提出・質問宛先】

一宮市市民健康部市民課

〒491-8501 一宮市本町2丁目5番6号

電話 0586-28-8972

e-mail shimin@city.ichinomiya.lg.jp

担当 鬼頭

7 その他

- (1) 提案内容について、ヒアリング等をする場合があります。可能な範囲でご協力をお願いします。
- (2) 本件に要する一切の費用は、事業者負担とします。
- (3) 提案資料は、返却しません。
- (4) 提案資料は、本市において利用し、無断で第三者に開示いたしません。
- (5) 本情報提供依頼に対して情報提供のあった事業者について、将来のシステム調達の保証をするものではありません。また提供がなかった事業者について不利益な扱いが生じることもありません。

別表1 現行システム一覧表

| 業務 ID | 業務名 | システム名称 | 所管課 |
|-------|--------|------------------|-----|
| 1 | 戸籍 | 富士通 Japan MICJET | 市民課 |
| 2 | 戸籍附票 | 富士通 Japan MICJET | 市民課 |
| 3 | 人口動態調査 | 富士通 Japan MICJET | 市民課 |
| 4 | 火葬等許可 | 富士通 Japan MICJET | 市民課 |

別紙1 情報提供依頼事項

1 指定様式

「情報提供依頼事項回答書（標準準拠システム）」

| 項番 | 内容 | 説明 |
|--------------|-------------|---|
| 標準準拠システム | | |
| 1 | 提供の可否 | 標準化対象業務のうち本市への提供が可能なものには「提供可」、困難なものには「提供不可」としてください。 |
| 提供可能なシステムの詳細 | | |
| 2 | 標準オプション機能 | 別添する各業務の「標準オプション機能提供希望一覧」に、提供可否を回答してください。 |
| 3 | サブユニット | 提供可能なサブユニットを記載してください。 |
| 4 | 追加システム | 提供可能な追加システムを記載してください。 |
| 5 | ハードウェア・周辺機器 | 個別システムについて、必要と考えるハードウェア・周辺機器を記載してください。 |
| 6 | 特記事項 | |

「標準化進捗予定回答書」（回答いただきたい項目の抜粋）

| 番号 | ステップ名 | 備考 |
|------|--|---|
| 3-1 | 標準化対象範囲の確認（標準仕様書と現行システムとを比較し調達範囲・単位の差異を洗い出し） | |
| 3-2 | Fit&Gap 分析による課題（運用見直しが必要な業務等）の洗い出し | |
| 11-1 | ベンダとの契約協議の実施 | いつまでに契約が必要かを記載してください |
| 11-2 | システム移行に係る詳細スケジュールの確定 | |
| 13-1 | システム移行時の設定（標準準拠システムの運用方法の検討・確定、システムの機能確認等） | |
| 14-1 | データクレンジングや文字の同定基準に関するベンダとの調整 | |
| 14-2 | データクレンジングの実施 | |
| 14-3 | 最終データ移行の実施・結果確認 | |
| 15-1 | テストの実施 | |
| 15-2 | 研修の実施 | |
| 16-1 | 既存環境の設定変更に向けた調整（必要機器の調達等） | |
| 16-2 | 既存環境の設定変更 （標準準拠システムと庁内ネットワーク接続の設計、構築等） | |
| 18-1 | 運用開始 | 現状は令和7年9月16日を想定しています。上記日程で対応可能であれば同日を、対応不可の見込みであれば想定する運用開始年月日を入力してください。 |

2 任意様式

現時点で情報提供できる範囲でお願いします。

| 項番 | 内容 | 説明 |
|------|-------------------|--|
| 全体事項 | | |
| 1 | ガバメントクラウド | ガバメントクラウドの利用方式（共同利用方式の場合は、分離方式、AZ 構成、利用するリージョン等の詳細情報を含む）について記載してください。 |
| 2 | クラウドサービス種別 | Amazon Web Services、Google Cloud Platform、Microsoft Azure、Oracle Cloud Infrastructure の別を記載してください。 |
| 3 | 構成概要図 | ガバメントクラウド上の構成概要図を提示してください。 ※アカウント数やVPCの構成等を明示してください。 |
| 4 | 構築スケジュール | 構築スケジュールを提示してください。本市がガバメントクラウドへの接続回線を開通させる必要がある時期も明記してください。 ※標準準拠アプリは令和7年9月～12月の段階的導入を想定しています。 |
| 5 | ガバメントクラウド接続 | データ移行時に必要なガバメントクラウド接続回線の帯域について記載してください。 また、データ移行に要する想定時間についても分かる範囲で記載してください。 |
| 6 | 運用管理 | ガバメントクラウド運用管理補助業務の受託可否（可の場合は、受託可能な業務範囲）について記載してください。 |
| 見積書 | | |
| 7 | 令和6年度及び令和7年度の導入費 | 年度ごとの見積書を作成し、次の内訳が分かるよう作成してください。 ・ 年度 ・ 業務システム ・ 補助対象/対象外 ※オンプレミス環境が必要な場合は、ノーマルサーバ構築とし、ハードウェア費用を含めてください。 |
| 8 | 令和7年度以降の利用料・運用経費等 | 現段階において可能な範囲で金額を提示してください。 |
| その他 | | |
| 9 | その他提案事項 | |